

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 令和 2年 5月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 令和 2年 5月 7日
3. 開会の日 令和 2年 5月20日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 蛭 子 一
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 7名 蛭 子 一 委員・大 坂 秀 美 委員
谷 川 英 昭 委員・稲 田 直 樹 委員
宮 本 政 文 委員・石 川 浩 委員
池 田 香代子 委員
8. 欠席委員数及び氏名 1名 吉 井 繁 信 委員
9. 通知した会議の目的たる事項
議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（町農業委員会許可分） 4件
申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
高原 恵 子 増 田 なおみ
高原 恵 子 ブアレリ(株)
宮 下 美智子 (代) 三 宅 正 高
野 田 登紀代 宮 本 一 夫
- 議案第2号 その他
10. 開 会 午前 9時25分
11. 閉 会 午前 9時52分

午前9時28分 開会

○蛭子会長 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、若干早いですけれども、そろそろとりますのでただいまから開催したいと思います。

まず、議案に早速入ってまいりますけれども、きょうの欠席者報告は吉井さんが出ております。

それから、議事録署名人につきましては大坂さんと谷川さん、よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号、事務局のほうより御説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案を始める前に、一応コロナの関係でこちらの窓を全開にしておりますことを御了承ください。まだ香川県においては事態宣言ということでございますので、今マスクをとりにやらせてますので、ちょっとお待ちください。

済いません、ほいじゃ再開させていただきます。

内容説明をする。

○事務局 これは青ノ山というか、山下から青ノ山へ上がるところの田町の町営住宅。

○蛭子会長 の上やな。

○事務局 の上で、元……。

○谷川委員 ●●さん。

○事務局 ●●さん。高谷さんのちょっと手前のところの左手、道路からいうたら上がったんやけど、家は下へおりとるところになるんですけど。

○蛭子会長 この●●というて図面が出とるわな、高谷さんの。この人が買うんな。

○事務局 そうです。

○蛭子会長 ほんな、隣接しとるほうも買う。

○事務局 はい。

○蛭子会長 これは、立ち会いかあんなんは行つとらんと思うきんの。

○事務局 もうあれは農地でいうても、盛り山になるんで。

○蛭子会長 農地で荒地じゃというたら。ほやけん、誰も水利組合はタッチしてないんやろ。

○事務局 水利は、前にはタッチはないので、地元なりの自治会とか。

○蛭子会長 池がかりとかそんなんじゃろうな。

○事務局 池もない。

○蛭子会長 昔の。

○事務局 池があれば池がかりが関われるんですけど、池もないので。

○蛭子会長 ほやきん、現地でそんなはありませんのですけども、てんまつ書つきと
いうことで、どなたか御意見。

○大坂委員 別にいいんちゃうの。

○大坂委員 そやのう。宅地にしとんやからな。ええんでないん。

○蛭子会長 ほんだら、大坂さん、もう一遍同じ。大阪さん、どうぞ。

○大坂委員 現在、宅地として使われていきよんやけん、別に問題ないんやと思います。

○蛭子会長 そういう御意見がございました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なしということで、それではこの議案どおりで取り計らっていくということ
にしたいと思います。よろしゅうございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ありがとうございます。

それでは、議案第1号の2番、お願いします。

○事務局 済いません、2番と3番は同一場所になりますので、内容説明をする。

○蛭子会長 うん、そう。●●さんと。

○事務局 ●●さんのところと●●さんのところの隣接同意がないので。

○谷川委員 ないんやろ。

○事務局 はい。

○谷川委員 ほうやろ。ほんだけん、その同意書が●●さんと●●がないんやろ。

○事務局 ●●さん。●●さんは荒れ地にしとるやん。農地。

○谷川委員 ああ。ほな、あれは構わんのか。

○事務局 どうしようかなと思うんです。

○谷川委員 ほやけん、そこら辺があるけん、さあどないなかいのと思うて、ほいだけん
水利はこれは承諾はしとるわの。

○事務局 はい。

○谷川委員 のう。ほんだけど、横の●●さんと●●さんがどういようになつとるんか

いなと思うて、うちは岩屋で、これは聖通寺横井にかかるんやけんな。

○事務局 うん。

○谷川委員 ほだけに、そこら辺の問題がないんやったら、我々も別に関係ないんや。

○事務局 濟いません、それだけちょっと備えさせます。よろしいでしょうか。

○蛭子会長 それでは、岩屋の水利としては。

○谷川委員 いやいや、岩屋でないが。

○蛭子会長 ああ、聖通寺水利になるきに。

○谷川委員 おう。聖通寺横井やけんの。

○蛭子会長 聖通寺にはおりませんので。

これの農地、田にはなつとるけども、先ほどてんまつ書がついとるということで、やっぱり、今までの経過からいうと、家が建ちますので、片っぽは自分ところの田んぼでかまんと思うんやけど、片っぽはよその田んぼになるんで、やっぱり隣接同意はいただいてからの許可というような格好にしたいと思うんですけど、いかがでしょうかね。

○谷川委員 うん。やっぱり、同意書はいただいとったほうがええと思うな。

○蛭子会長 同意書。事務局の金井さんも、そういうことで。

○事務局 はい。はい。

○蛭子会長 もう一回寄ってきて来月というんでなしに、隣接同意が出次第、許可するということではよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ほんだら、そういうことでお願いします。

それでは、議案第2号をお願いします。

○事務局 いや、議案第2号になるんですね、今。

○蛭子会長 議案第1号の4番な。議案第1号の4番。

○事務局 内容説明をする。

○蛭子会長 これは、きょう地元は欠席しとりますが、駐車場にするということです。現状は田でええんかな。田んぼでええんやな。

○事務局 はい。

○蛭子会長 田んぼを駐車場にちゅうことか。

○事務局 いや、借りとんや。

○蛭子会長 大坂さん、どうぞ。

○大坂委員 この西側きというたら、用水が流れとるわの。

○事務局 基本的には、この用水に関しては公図上はないんです。皆さんがつけられとる話で、一応お話の中では、譲り渡し人である●●さんのままで分筆をかけておりますので、その分の●●さんに関してはこちらのほう、町のほうへ寄附するというふうな話、途中でずっと水路があれば続いとんですけど、基本的には用水路に関しては、あれは何かの、国道沿いにあるファミマになるわけ、ローソンか。ローソンぐらいまでしか公共用の水路はないんです。だから、県道から入ってきとる分もないんですよ。だけん、逆に言うたらローソンの横から入ったところぐらいまでしか公共用の水路がないんやけれども、あれは何か失対工事か何かで、私が聞いた話でございますけども、町のほうで、失対工事で水路をつけたという地元要望か何かを出して、土地自体の分筆はしていません。してませんというか、してないんです。

○大坂委員 ●●さんの横というたら、●●さんか誰かの関係やの。用水は続いてきよるけん。

○事務局 だけん、またそこは●●さん。

○大坂委員 ●●さん。●●さんのところの妹が持つとんやろ。

○事務局 はい、はい。それは、そのときに立ち会いが来たので、一応はもしそこで開発するんであればという話はしてます。けれども、今はすぐ要らんことはないというお話ですんで、うちもそこまでしては、それを言いよったら全部せないかんようになるんで、そこまでは今のところは考えてません。

○大坂委員 それは、用水のこっちの家は。

○事務局 はい。

○大坂委員 まあ、ある程度ちゃんとしとかなんだらの。

○事務局 はい。その人は何年か前には、あれは問題の水路をいろいろ水があそこにあふれるんで広げたいというお話で、一遍鍋谷へ持っていったんですけども、設計させてくれと言うたんやけど、その当時の水利組合長のほうがささんというお話があったんで、一旦没にしたというお話があります。

○大坂委員 結局、今の聖通寺の用水は●●さんの太陽光パネルの。

○事務局 そうです。県道の飯野宇多津線、あの分の下も通って、吉岡から来よるんで。

○宮本委員 吉岡から。

○事務局 吉岡で、いつもだったら大水が来たら栓をせないかんのですけど、栓を昔はし

よったんやけど、今ごろしてないんで、それがそのラインに入ってる。本当は堰をすると、その吉岡のほうから、逆に言うたら●●さんの瓦の屋根のほうへ、あっちのラインで来るんですけど、そこを堰をしないがために両方に来よる。瓦屋のラインと、こっちから来る分とで、それであそこの●●さんのところでガチャンとして、あそこら辺があふれ出すという状況です。

○大坂委員 そこらあたりの用水ある程度はつきりさせとかんと、後でまたの。農振書類もきょうつくらんと、どないになるかわからんけど。

○蛭子会長 さあ、そのあたりどなんしますか、これを。

○谷川委員 だから、あれやの。

○事務局 一応、水利の判を全部はもらっております。

○谷川委員 隣地の判をもろうとるんやろ。

○事務局 はい。一応、会長には御確認をいただけたらと。

○大坂委員 これは水利か。

○事務局 はい。とくらのほうも一応境界確定の立ち会いが、横に水路があるということで一緒に出てましたので、そのときにそういう話を全部進め。

○大坂委員 水路はいらわんということやの。

○事務局 いらわん。いろうてもろうたら困るという話です。そこが一番出口なんで、そこを潰されるとちょっとうちも困るんで。それは譲り受け人のほうにも十分に話をした上でしてます。譲り受け人と譲り渡し人のほうに十分に話はしてます。

○大坂委員 十分確認してやってください。

○事務局 はい。

○蛭子会長 そしたら、建物が建つというんではありませんので、駐車場だという話やな。

○事務局 はい。

○蛭子会長 そういうことで、隣地とかそんなんも余り関係ない。水利のほうは、ちゃんと判が今確認しました。あります。

○事務局 隣地のほうももらっております。隣、●●さんのはもらってます。

○蛭子会長 そしたら、吉井さんのほうはきょう欠席でありますけれども、どうしましょうか。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 そしたら、そういうことで。ありがとうございました。

それでは、第2号議案、その他のほうで。何かあるん。

○蛭子会長 こちらのほうから。

アンケートのほうはどなんなとん、準備は。

○事務局 取りかかりたいところなんですけど、その一覧のほうは、皆さんが活動しやすいとか、整理のほうがなかなか思うように進んでないところがありまして、一応県の農業会議のほうから農地利用の最適化推進運動ということで、令和2年度、3年度ということになっておりますので、もう少し、済いません、一覧の表をつくるんにお時間をいただけたらと思います。きょうは御準備できてなくて、申しわけございません。

○蛭子会長 時間はまだありますんで、心配さんでください。

○事務局 はい。申しわけございません。

○蛭子会長 引き継いでいったらええと思いますが。

ほかに何か皆さんのほうから。

○事務局 もしあれだったら、確認だけしとかなんだら。

○蛭子会長 多分、この件と、それからアンケートの件も引き継ぎになろうかと思えますけれども、進捗状況次第でありますけれども、ほんなそういうことで、申しわけなかったんですけどもよろしく願いいたしたいと思えます。

○宮本委員 わかりました。

続きまして2点目なんですけど、今月の宇多津町の広報にも載っておりました、5月の広報、農地の賃貸借をあっせんしますよというような文面が地域整備課の中でちょっと。今期の農業委員会で6年間、3条申請で借りて貸して、2万円の補助金を出しますということやってきたんですが、結局のところではゼロ減というふうに事務局のほうから話、報告がありました。すれば、これは一体どうするべきか。当期の委員会で、そういう浅野課長の御尽力もあってつくったんですが、これをどういうふうにしていくか。これをちょっと皆さんにお聞きしていただけますか。

○蛭子会長 これも、見直しをしましょうということで私のほうも再々言うておったんですけども、見直しできずにそのまま、まず農家の方々がこのことが、宇多津型の間管理機構ができてあるというのを知らない人が多いんじゃないかという思いでは一応したと思うんですけども、それを周知、それから見直しということなんですけど、今宮本さんがおっしゃったように、先月号広報にちょっとだけ載って、あれを読んで、ああ、こんな

があるで、それを聞いてみようかというような、そういうなんはないわな、多分。

○宮本委員 それで、ちょっといいですか、会長。

それで、今回農家アンケート、全農家のアンケートを今ちょっとおくらせてますけど、あの便に、例えば町内で、宇多津町でこういうものをつくってます。今ちょっと具体的に言ってるんです。その要旨だけをここに書いて、短文で、小さい短い文章でええんですが書いて、そのアンケートの中に添付して一緒に郵送すると。そうすると周知徹底が図れるかなと、その上で見直しをするか、いやいや、極端な話、2年半ぐらいやって実績がないんであれば、極端に言うとも廃止してもどうやという意見もあろうかと思えます。石川先生の前で申しわけない。いわゆるP D C Aというやつを、図って計画したよ、実行したよ、検証するよ、改善するよというP D C Aで見直しを図るべきか。そういうことで、これは一つの提案なんですけど、そのアンケートの中に。そういう形をやって、再度次の、もう次になるんですけども、委員会のほうで見直し、改善を図るかということも考えられます。これは、私の個人的な意見なんですけど。

○蛭子会長 私が、その分をうまいこと先月言うたんですよ。その分と一緒に郵送しますか、つけますかと言うたんですけど、もう要らんがと言われてましたが。

○宮本委員 ああ、そうですか。それは失礼しました。

○蛭子会長 いや、もう皆さんが。私はそういうふうにしたかったんです。

○宮本委員 ああ、ああ、そういう。

○蛭子会長 周知する方法としてね。今、宮本さんがおっしゃったようなことで、何か文章をつけ足して、別とは言うてなかったんです。文章を出してアンケート、宇多津型でやりますかというたら、それ以外はええというて、県のと、統一でええがというのがあったんで、私としてはそっこのほうへ。

○宮本委員 失礼しました。申しわけなかったです。

○蛭子会長 いやいや、そういうことをもう一遍言うてくれたんで心強くなったんですけど、そういうことを入れてもう一遍周知に、それだったら全部農家にいきますんで、周知ができますんで、そういうふうにしたいと私は思いますけども。もう一遍、それでよかったかどうか。

○事務局 一応、広報に載せた分についての農地機構ですけども、この4月1日をもちまして法律が改正になりました。それに基づいて、農振地域以外も対応すると。ただし、今までどおり農振に関しては国、県で2万円未満というお話ですけども、農振除外のところ

に関しては出ないということですので、うちのほうも要項を、そこに農地中間管理機構の貸し借りに関しても今検討中で、その文面の中に入れる予定にはしております。

○蛭子会長 わかりました。

○事務局 で、実際のところアンケート用紙の中には、今まではうちは3項目しかはめられなかったんですけども、今回から5項目、実際は農地機構、農業会議の調査項目は5項目、誰かに貸す、何々をする、それから自分で耕作する、売る、何とかやったと思うんですけども、5項目あるんですけどそれを全部できると。今の言われよった分に関しては、新たに直した部分なり、農地中間管理機構を入れた分をはめた文章を簡素化した文章で、今言われるように入れるんであれば可能かとは思いますが、それは。

以上です。

○蛭子会長 ほんだら、そうしたら法の改正もあってということですが、ただお金が出ないということなんですけど、いずれにしても基本的には農家の方は知らない人が5割以上おると思うんですけど、私が思うんでは。5割とかほとんどの方は知らんののではないかなというふうに思いがありますが、調査を一遍アンケートをとりませんか。そして、アンケートの中で原稿、アンケートの原文、原稿、これができたら次の新しい農業委員会になるかと思うんです。来月できたらそうやけど、多分事務局のほうも忙しいので、でき次第現状の農業委員会であれ新しい農業委員会であれ、その案を皆さんで練っていただいて、これでいこうということだったらそういうことで、アンケートをとるぞということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ありがとうございます。そしたら、そういうことで。

○宮本委員 濟いませぬ。前回申しわけなかったです。

○蛭子会長 いえいえいえ。

ほかには。もう一つ。

○宮本委員 それで、3点目なんですけど。

○蛭子会長 宮本さん、どうぞ。

○宮本委員 3点目です。

当委員会で、農地を宅地化した部分において、固定資産税のアップが28年度、29年度、事務局及び会長の骨折りをいただきまして、件数と税額を調査していただきました。町議さんとの意見交換会でも私は発言させていただいたんですけど、当委員会としてそこま

で調査して、次は何かするという方向性をこれから見つけていくべきじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。それをちょっと皆さんに聞いていただきたいんですけども。

○蛭子会長 今回の宮本さんの御意見、どうですか。

要するに、追跡していこうということだと思うんですが、言いつ放しでやりっ放しになってもいかなので。

○宮本委員 それは、当然要望事項の中に農業予算のアップということで、文字が違うかもわかりませんが、そういう項目を追加しております。その財源となるべきものが、これが。

○蛭子会長 もとです。

○宮本委員 だと思っております。だから、もっと具体的に言うと、例えば年間これだけを農業予算のほうに回してほしいとか、あるいはこういうふうな税収があるんだったら、いろんな迷惑がかかるとんやから、どれだけ、皆さんでどのぐらいの分を要望できるかな、いわゆる金額を皆さんで決めていただきたいなということで、いかがでしょうかということなんです。

○蛭子会長 金井さん。

○事務局 ただ、1つ考える中で、金額よりは何をしてほしいのか。

○宮本委員 そのとおり。

○事務局 というのも、それが皆さん、農家が平等にできるもので議論をしていただかないと、逆に言うたら今長縄手でやってる水路関係とか、津の郷もやってますけども、水路関係とかぐらいしか多分僕としたら伺わないんです。だから、そこら辺を十分協議した上でしていただき、金額のほうは多分うちのほうではじき出しなりはできるんで、これだけの予算という話なんですけども、基本的に今回でも長縄手の水路を今要望しよるんは、要望というか、今回の工事を発注しようとしよるのが700万円近く、津の郷が600万円。

○事務局 ことしは300万円です。

○事務局 ことし300万円。ことし300万円の大方1,000万円近いお金は、逆に言うたら入れておる状況です。実際だったらもっと時間がかかって、今はまだうちの町長も努力いただいて、16年から宇多津町は単県補助ができなかったんです。いろいろあって、単県補助をもらいながら今回長縄手、それから津の郷関係の工事をやっておるとい

のが事実上でございます。それで1,000万円近いお金を農業としては使っておるとい
う状況で、うちのほうとしては長縄手のほうが済んだら、今度はもとのパチンコホームラ
ンの駐車場のラインを、あそこもうひび割れをがいにしとるんで考えておるんですけど
も、それやって、今度もう一つ岩屋のほうも水路とかも考えていかないかんし、鍋谷のほ
うの水路とかという部分を多分考えていかないかなのかなということで、年間を通じてこ
こずっと農業に対しての工事はしていくつもりにはしておりますので、そこら辺も考慮し
た上でお話をいただけたらと思います。

○宮本委員 ちょっと補足なんですが、私は金額というのは、当然目的があって、それと
金額というふうな形になろうかと思えます。例えば、目的という、方法のところを目的と
いうんですが、例えば農地を集約して、いわゆる担い手をつくろうでないかと。若手の担
い手をつくるために、私は自分なりに補助金という形を想定しております。そういう人
が出てくれば、いろんな要件、条件があると思えます。当然これは行為ですんで、県の農
政課のほうでも、2年前ですかね、皆さん勉強会をやった中で、年間100万円の補助金
を出そうじゃないかというふうにいろんな条件があって、それで合う場合は、町としても
そういう補助金を制定したらどうですかという、私の個人的な計画。

もう一つ、今ちょっと水路の話が出たんですが、議員との懇談会の中で藍川議員がおっ
しゃったように、私がいつも言うんですが、治水と利水だという話をよく私がするんです
が、その水路が農業用の水路か、あるいは住民にとったら雨水対策の水路か、それは色分
けされません。だから、藍川議員が縦串横串と言われたのは、これは農業予算として出す
べきものか、あるいは住民生活水路として出すべきものか、それを横串縦串と私は理解し
たんですが、そういう関連でいくとそれを農業水路として、農業予算として認定する金額
にはまるのか、あるいは五分五分にする、そういうのを含めて農業としての予算をアップ
するのであれば、それは例えば2分の1は水路がある。だから、もっとそれをあと足した
ら、倍の面積、距離ができるんでないかと、そういう議論も含めてやっていくべきじゃ
ないかというのは個人的に思っています。

○蛭子会長 それはもっともやと。私は、立場からいうたらもっともだと思えますけど
も。

○宮本委員 皆さんの意見を聞いていただいて。

○蛭子会長 そうですね。

○宮本委員 これはどうしますかという提案をさせていただいたんで、何もここで結論を

出す必要もありませんし、次回があり、新の役員があり、それぞれの皆さんの議論を深めていただくべき問題でないかと私は思っております。

○蛭子会長 そうですね。

○宮本委員 いわゆる何にもしないのであれば不作為です、はっきり言って。これだけちゃんと材料が出てきながら何にもしないのであれば、当委員会として、言葉はきついんですが、白い猫でも黒い猫でもネズミをとる猫はいい猫なんですよ。毛沢東がいうけども。何かやります、何かやるべきじゃないんですかというのは私の意見で、皆さんの考えを、きょうじゃなくても続けていたきたいな、議論していただきたいという、これが3つ目です。

○蛭子会長 ありがとうございます。

きょう、今建設的な意見が宮本さんのほうから出てきたんですけれども、これについては全くそのとおりだと思うんですけども、これもやはり具体的に煮詰めていって、こういうふうにしてくださいとかという要望というんか要求というんか、そういうことで表へ出さないといかんと思うんですけども、この中できょう、次回とかというてやったらまた時間もかかるかと思うんですが、新しいメンバーも2人入ってきますんで、そういう人たちにも認識していただくということは、そういう新しいメンバーでやっていただけたらというふうに思うんです。ほいで、私たちのメンバーでは町長懇談会と議会懇談会を連続でやったんですけれども、町長懇談会は今回はできなかつたんですが、そういう中に、大もとはその中に含まれておる、それを具体的に抽象的に詰めていくと。具体的に詰めていくという話だと思いますんで、農地中間管理機構全体が連携していくというようなことだと思います。特に、水路の関係では、宮本さんがおっしゃいましたお話は藍川議員さんもおっしゃっていましたが、そんなところではもう少しこちらとしても要求していても、要求という言葉は悪いのかもわかりませんが。

○宮本委員 いえ、いいですよ。

○蛭子会長 ええんではないのかなというのは思います。ほだけん、これはもう引き継いで引き継いで申しわけないんですけども、新しいメンバーで引き継いでいきたいと思えますけれども、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ほなけん、私たちが新しいメンバーになった3年前を考えていただくと、農地中間管理機構はほとんどでき上がってはおったんですけども、これがまた振り出しにな

る。引き継ぎ事項みたいになって、1年ぐらいかかってやっとこさでき上がったんですね。そんな感じになろうかと思えますけども、御了承をお願いしたいと思えます。来月…

…。

そのほかで、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 そしたら、田植えの準備も今忙しい時期なんですんで、これで終わりにしたいと思えます。来月もできれば早く終わらせたいと思えますけれども、卒業式がありますんでぜひ参加していただきたいというふうに思えます。

それでは、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時17分 閉会